

第36回 国立大学日本語教育研究協議会 総会

日時： 2021年6月19日（土）14:30～15時
オンライン開催

審議事項

1. 2020年度決算報告と2021年度予算について [資料1]
2. 規約改正について [資料2]
3. 新幹事の承認
4. 会計処理について
5. メーリングリストについての申し合わせ [資料3]
6. その他

国立大学日本語教育研究協議会
2020年度(2020年4月～2021年3月)決算
2021年度(2021年4月～2022年3月)予算(案)

会計: 徳井・福岡

内訳	2020年度 (zoomによる開催)		2021年度 (zoomによる開催)	
	2020年度予算(案)		2021年度予算(案)	
	収入	支出	収入	支出
前年度繰越金	186,775		186,775	
参加費(1)	0		0	
利子(2)	0		0	
会場費		0		0
アルバイト代		0		0
雑費(3)		0		0
旅費(4)(a)		0		0
講師謝金(5)		0		0
合計	186,775	0	186,775	0
繰越金		186,775		186,775

2020年度

(a) 日本語教育推進会議参加に関わる旅費 0円

* zoomによる協議会開催のため、参加費0円、会場費0円、アルバイト代0円、雑費0円、講師謝金0円。

2021年度

(a) 日本語教育推進会議参加に関わる旅費 0円

* zoomによる協議会開催のため、参加費0円、会場費0円、アルバイト代0円、雑費0円、講師謝金0円。

大学日本語教育研究協議会規約

大学における日本語教育担当者の連絡機関の規約

1. 名称 大学日本語教育研究協議会
2. 目的 大学における日本語教育の質的向上のために、情報の提供や意見交換を行い、必要に応じてその他の活動を行う。
3. 組織 大学の日本語教育の教育・研究に携わる者をメンバーとする。他に、国の機関の日本語教育関係者など、本協議会が目的に合致すると認めるものをメンバーとすることができる。
4. 運営 メーリングリストでの情報の提供や意見交換を行う。その他の活動は会員の提案により任意に行うものとする。協議会の運営は以下の幹事により行う。
 - 1) 代表 1名
 - 2) 副代表 1名
 - 3) 情報担当 2名以上代表は運営の総括を行うとともに、協議会の代表となる。副代表は代表を補佐し、代表がその任に当たれない場合にその任務を代行する。
情報担当はメーリングリスト、ウェブサイトの管理など、それぞれ分担して協議会の運営に当たる。
5. 幹事の任期・選考方法
幹事の任期は2年とする。ただし、幹事の再任は妨げない。幹事の交代は、以下の手続きによる。
 - ア) 任期終了の1か月前までに、代表の指名により、幹事以外の会員から4名以上の幹事選考委員を指名する。
 - イ) 幹事選考委員は、自薦、他薦により、次期幹事候補者を決定し、候補としてメーリングリスト上に2週間公示する。その間、反対の意見は幹事選考委員会が受け付ける。特に反対がなければ、承認とみなす。
 - ウ) 公示期間中に幹事候補に対する反対が出た場合は、幹事選考委員会がその取り扱いを検討し、必要な対応を行う。
6. 会費 無料
7. 規約の改正
規約の改正は以下の手続きによる。
 - ア) 幹事の発議により、改正案を作成する。
 - イ) 改正案をメーリングリスト上に2週間公示する。その間、反対の意見は幹事が受け付ける。特に反対がなければ、承認とみなす。

ウ) 公示期間中に改正案に対する反対が出た場合は、幹事がその取り扱いを協議し、必要であると判断をした場合は修正案を作成し、再度、イ)ウ)の手続きをとる。

付記:

1986年3月20日	規約承認
1988年3月20日	規約一部改正
1998年10月2日	規約一部改正
2006年5月19日	規約一部改正
2010年5月21日	規約一部改正
2013年5月24日	規約一部改正
2017年5月19日	規約一部改正
2021年〇月〇日	規約一部改正

大学日本語教育研究協議会 会員間連絡メーリングリストに係る申し合わせ

1. 趣旨 本協議会の会員間の連絡のために協議会メーリングリスト（以下、メーリングリスト）を作成する。本メーリングリストは本協議会に属するものとする。
2. 運営 メーリングリストは協議会幹事により運営される。
3. 対象者 会員はメーリングリストに登録され、会員であれば、メーリングリストを使用して、協議会に関わる情報の発受信ができるものとする。
4. 発受信内容 メーリングリストで共有する情報は、本協議会に関わるものとし、会員に資する内容であるものに限る。以下に例を記す。
 - ・ 大学等の教員公募、募集
 - ・ 関連の事柄について広く情報共有が期待される情報
 - ・ 関連の事柄について広く意見、資料の共有等を求める連絡（各大学の日本語教育等関係の動きなどの広報的な発信も含む）
 - ・ 会員相互のディスカッションを目的とした関連テーマに関する情報
 - ・ 関連の研究会、講演会、セミナー等の情報
 - ・ 関連の分野の論文・書籍等の情報、論文・書籍等の書評
5. 補足 メーリングリストについては、本協議会の趣旨と合致しない発受信のための使用を禁ずるものとする。以下に記す例のような内容を含むメールについては、削除依頼すること、もしくは幹事の権限で削除することがある。
 - ・ 特定の個人や集団への誹謗中傷
 - ・ 商業主義的な PR
（ただし、参加費を徴収する研究会、講演会、セミナー等の情報や、刊行物の情報など、本協議会の目的に関わる情報は可とする。）
 - ・ 差別的な表現を含むもの
 - ・ その他本協議会の目的と無関係と思われるもの

付記：

2021年6月19日 申し合わせ承認